

## 保育士等採用活動支援業務 公募型プロポーザル方式等実施要項

### 1 対象事業の目的

本市では今年度、待機児童が大幅に増加しており、その背景には市内の園にて保育人材の確保が困難な状況がある。

待機児童の早期の解消を図るため、市内の園の経営者、園長などを対象とするセミナーの実施や、施設への採用活動等にかかる訪問指導、学生等の保育士として働く事を希望する者を対象に就職フェアの開催やPR活動を実施し、採用者の増加および保育士不足解消を実現することを目的とする。

### 2 業務名

保育士等採用活動支援業務

### 3 業務場所

守山市内

### 4 業務内容

別紙業務仕様書のとおり

### 5 見積上限価格

金5,599千円（消費税額および地方消費税額を含む）

### 6 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

### 7 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由

本業務は、本市の保育士の採用にかかる課題等を踏まえて、効果的な内容かどうかを総合的に判断する必要があることから、公募型プロポーザル方式とする。

### 8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ・実施要項、募集要項発表 | 令和5年9月27日（水）  |
| ・質問受付期限      | 10月5日（木）午後5時  |
| ・質問回答        | 10月10日（火）     |
| ・参加申込書受付期限   | 10月13日（金）午後5時 |
| ・提案書提出期限     | 10月25日（水）     |
| ・プレゼンテーション実施 | 10月26日（木）     |

## 9 プロポーザル方式等の種別

公募型プロポーザル方式

## 10 公募条件、応募期間、応募方法および指名業者選定基準

別紙募集要項のとおり

## 11 提案書作成要領

### (1) 提案内容

提案書作成要領および別冊「業務仕様書」等に基づき提案すること。

### (2) 提案書の様式および部数

- ・提案書（様式4）：7部（正本1部、他副本とする。）

「提案書への記載項目および配点表」における記載項目の順に作成すること。

- ・業務の見積書（様式5）：1部

### (3) 提出方法

持参による。（郵送等は不可）

### (4) 提出期限

令和5年10月25日（水）午後5時

### (5) 提出場所

守山市こども家庭部保育幼稚園課

### (6) 記入上の注意

- ・提出期限に遅れたものは失格とします。
- ・提出書類に虚偽が認められたものは失格とします。

### (7) その他提出書類における注意事項

#### ア 提案書（様式4）

- ・枚数は20ページ以内とすること。
- ・仕様書に記載する各種要件の実現可否について判断できる様に記載すること。  
記載内容が曖昧や不明確な場合は、要件を満たさないと判断する場合があるので注意すること。
- ・市に有意義であると考えられる提案があれば、記載すること。

#### イ 業務の見積書（様式5）

- ・見積金額の明細書を作成し、添付すること。
- ・業務に必要な費用すべてを見積に含めること。

## 12 提案書等の取り扱い

- (1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし、市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書等は返却しません。
- (2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成11年条例第21号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合があります。
- (3) 提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

## 13 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書にて、令和5年10月5日午後5時までに上記11(5)提出場所宛に提出してください。提出方法は、電子メールによるものとします。郵送、電話および口頭による受付は出来ませんのでご注意ください。

質問書の内容およびそれに対する回答は上記11(5)提出場所の窓口にて10月10日（火）までに掲載します。

## 14 審査方法および審査基準

### (1) 審査員構成

6人（子ども家庭部の管理職、職員、園職員など）

### (2) 審査項目

提案内容、業務管理等

### (3) 審査スケジュール

上記8のとおり

### (4) 審査結果の通知

プレゼンテーション終了後数日の間に審査結果の通知文を発送します。

## 15 提案プレゼンテーションの実施

提案業者は、審査員に対して、提案内容についてプレゼンテーションをすること。

日時	令和5年10月26日（木）（時間など詳細は後日案内する）
場所	守山市役所 会議室
時間	40分以内（準備および撤収時間は別途用意） ※提案書等の説明は25分 質疑応答時間15分を予定

機材	パソコンは持ち込みを想定。モニター等は市で準備します。
提案事業者	出席者は3人までとする。 プレゼンテーションに用いる資料のファイル形式は、Microsoft Office 20**以上 (Word・Excel・Power Point) またはPDFとすること。 プレゼンテーション進行および説明は、本業務プロジェクト責任者が実施すること。

## 16 審査について

- (1) 受託者選定にあたる審査は、審査員が行う。
- (2) 審査員は、提出された提案書（機能要件含む）およびプレゼンテーションの内容について、評価および採点を行う。
- (3) 評価・選定方法および審査基準

提案評価および価格評価により、受託予定者を選定する。

※詳細は、「提案書への記載項目および配点表」のとおり。

No	評価項目	点数
1	提案評価	95
2	価格評価	5
	合計	100

- (4) 提案評価（提案書・プレゼンテーション評価）

審査員が評価項目（提案書への記載項目）毎に、次の評価基準により採点する。

評価	評価率
極めて優れている	×1
優れている	×0.8
普通	×0.6
やや不十分	×0.4
不十分	×0

提案評価点 = 各項目の合計（各項目への配点 × 評価率）

※提案評価小計に、小数点以下の端数がある場合はこれを切り捨てる。

- (5) 価格評価

当該業務の見積額（税込み）について評価する。

価格評価点 =  $100 \times (1 - (\text{提案者の見積額} / \text{予定価格}))$

※小数点以下の端数がある場合はこれを切り捨てるものとする。

※予定価格を超える見積額の場合は、失格とする。

- (6) 事業者の選定

ア 上記に基づく採点により、最も高い点数の提案者を受注者として選定する。

イ 合計点数が同じ場合は、以下の順で選定する。

(ア) 価格評価が異なる場合、価格評価が高い者を選定する。

(イ) すべての評価が同じの場合は、くじ引きにて選定する。

ウ 参加者が1者のみ場合は、評価結果を参考とし、審査員の協議により総合評価を行い、当該参加者が受注者として適当と判断すれば、契約の相手方として選定する。

## **17 提案書等の取り扱い**

(1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし、守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書等は返却しません。

(2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成11年条例第21号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合があります。

## **18 提案に係る費用の負担に関する事項**

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

## **19 問い合わせ先**

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市子ども家庭部保育幼稚園課 担当：大崎

電話077-582-1129

FAX077-582-1138